

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月25日

【会社名】 川岸工業株式会社

【英訳名】 Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金本 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目2番13号

【電話番号】 03(3572)5401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務統括部長 林 伸彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市高田1055番地

【電話番号】 04(7143)1331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務統括部長 林 伸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2019年12月20日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年12月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金80円 総額232,949,760円

(3) 剰余金の配当の効力が生じる日

2019年12月23日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

配当平均積立金 240,000,000円

別途積立金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 740,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、金本秀雄、森田祐司、松本正憲、林伸彦、清時康夫、山下大及び曾田弘道の7氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、工藤健二氏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

取締役の報酬額を年額2億4千万円以内(うち社外取締役分は年額3,000万円以内)とする。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結時をもって退任する取締役川岸隆一氏および監査役河原正孝氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するとともに、役員退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することに伴い、第2号議案が原案どおり承認可決された場合に再任される取締役6名および第3号議案が原案どおり承認可決された場合に再任される監査役1名を含めた在任中の監査役3名に対し、それぞれ本定時株主総会終結の時までの在任期間に対する功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれ一任する。

第6号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
取締役(社外取締役を除く)に対し、第4号議案が原案どおり承認可決された場合に改定される取締役の報酬等の額 年額240百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない))とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬の総額を、年額60百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	18,773	660		(注) 1	96.28
第2号議案 取締役7名選任の件					
金本 秀雄	18,772	661			96.27
森田 祐司	18,779	654			96.31
松本 正憲	18,770	663		(注) 2	96.26
林 伸彦	18,781	652			96.32
清時 康夫	18,765	668			96.24
山下 大	18,767	666			96.25
曾田 弘道	18,774	659			96.28
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
工藤 健二	18,383	1,050			94.28
第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件	18,698	735		(注) 1	95.89
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件	18,336	1,097		(注) 1	94.04
第6号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する議渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	18,300	1,133		(注) 1	93.85

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上